



資産運用立国に向けた厚生労働省の取組

2025年 3 月

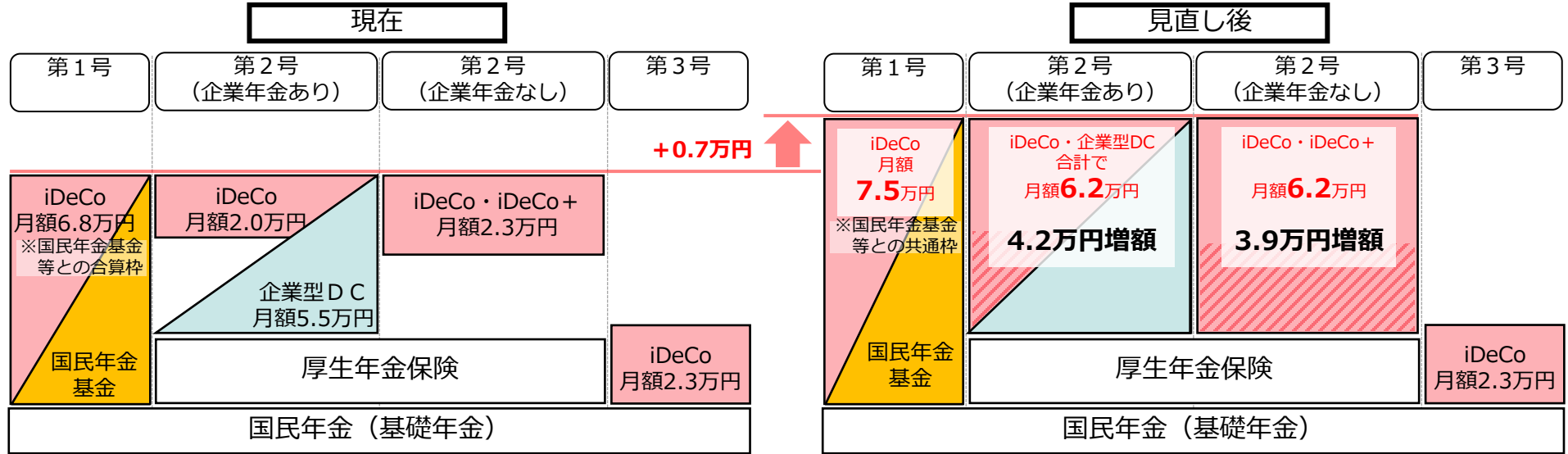
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

資産運用立国に向けた厚生労働省の取組

iDeCo（個人型確定拠出年金）の改革 【資産所得倍増プラン、新資本主義実行計画2024】

- **加入可能年齢の上限の引上げ**：令和7年度税制改正大綱にて、加入可能年齢の上限を70歳未満まで引き上げ、60歳以上70歳未満のiDeCoを活用した老後の資産形成を継続しようとする者であって、老齢基礎年金やiDeCoの老齢給付金を受給していない者を加入・拠出可能とする方針を決定。
【次期年金制度改革法案等での措置を検討】
- **拠出限度額の引上げ**：令和7年度税制改正大綱にて、iDeCoの拠出限度額の引上げの方針を決定。

<iDeCoの拠出限度額の引上げのイメージ>



- **手続きの簡素化**：令和6年12月より、企業年金情報の情報連携システムを構築することにより、会社員・公務員等の事業主証明を廃止するなど、iDeCoの手続きを簡素化し、iDeCoの新規加入者数が増加。今後、諸変更手続きのオンライン化等の取組みを進めていく。

資産運用立国に向けた厚生労働省の取組

企業型確定拠出年金（DC）の改革 【資産運用立国実現プラン、新資本主義実行計画2024】

- **企業型DCの拠出限度額の拡充**：令和7年度税制改正大綱にて、企業型DCの拠出限度額の引上げ（月5.5万円→6.2万円）、事業主掛金に加入者が上乗せして掛金を拠出できるマッチング拠出の制限撤廃の方針を決定。【次期年金制度改革法案等での措置を検討】
- **加入者のための企業年金の運用の見える化**：加入者のための運用商品の見直し・投資教育などを促進するため、加入者のための企業年金の運用の見える化（厚生労働省が集約・情報開示）を行う。【次期年金制度改革法案等での措置を検討】
- **適切な商品選択に向けた取組**：見える化に向けた取組とあわせて、加入者のための運用商品の見直しや、投資教育の取組事例を企業型DC実施事業主に周知。今後も、金融庁・金融経済教育推進機構（J-FLEC）等の関係機関と連携して、投資教育の取組推進や周知広報を実施予定。

確定給付企業年金（DB）の改革 【資産運用立国実現プラン、新資本主義実行計画2024】

- **資産運用力の向上のための取組**：DBの資産運用力向上のため、DBの資産運用ガイドラインを改訂。運用受託機関の評価や必要に応じた見直し、人材育成等の推進、加入者のための見える化（自主開示）、アセットオーナー・プリンシプルの受入れ検討などに取り組むことが望ましい旨を記載。
- **加入者のための企業年金の運用の見える化**：DBの資産運用力の向上のため、加入者のための企業年金の運用の見える化（厚生労働省が集約・情報開示）を行う。【次期年金制度改革法案等での措置を検討】
- **アセットオーナー・プリンシプルの受入れ促進**：企業年金向けの講演におけるプリンシプルの周知等により、3月14日時点で、74の企業年金がプリンシプルの受入れを表明。さらなる企業年金の受入れを促すべく、引き続き、周知活動を展開予定。

【参考】資産運用立国に向けた厚生労働省の取組事項

資産所得倍増プラン（2022年11月）

- ・ 拠出限度額の引上げなどiDeCo制度の改革について、2024年の公的年金の財政検証に併せて結論を得る。

資産運用立国実現プラン（2023年12月）

- ・ アセットオーナーシップの改革として、アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則であるアセットオーナー・プリンシプルの策定、企業年金の加入者のための運用の見える化の充実や私的年金の更なる普及促進などの企業年金の改革

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」

- ・ 企業年金の情報について他社と比較できる見える化（情報開示）を行うため、厚生労働省がこれらの情報を集約し公表する等の取組を行うこととし、次期年金制度改革に併せて所要の措置を講じる。
- ・ iDeCoについて、年末にかけて議論される予定の年金改革の中で、加入可能年齢の上限の引上げのみならず、資産形成の必要性に応じた拠出限度額の引上げや利便性向上を追求する等、大胆な改革を検討し、結論を得る。
- ・ アセットオーナー・プリンシプルを本年夏目途に策定し、同プリンシプルの策定後、関係省庁において、所管するアセットオーナーへ周知を進めるとともに、その受入れ表明状況を政府において整理・公表する。